

大規模小売店舗の届出の取下げについて（公告）

新潟県大規模小売店舗立地法事務処理要綱第8条の2第1項の規定による届出を取下げ届出の概要を次のとおり公表する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 イオン県央ショッピングセンター
所在地 燕市井土巻字切間710
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 取下げをしようとする届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更に関する届出
公告日 平成24年5月11日
- 3 取下げをしようとする理由
計画変更のため。
- 4 届出年月日
平成24年5月15日